

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第98期) 至 平成21年3月31日

日本タングステン株式会社

(E01907)

第98期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本タングステン株式会社

# 目 次

頁

## 第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第98期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	日本タングステン株式会社
【英訳名】	NIPPON TUNGSTEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 田 省 三
【本店の所在の場所】	福岡市博多区美野島一丁目2番8号
【電話番号】	福岡(092)415-5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 十三夫
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区美野島一丁目2番8号
【電話番号】	福岡(092)415-5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 十三夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	10,723	12,368	12,904	13,120	10,261
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	550	974	1,172	914	△331
当期純利益または当期純損失 (△) (百万円)	486	538	701	616	△1,551
純資産額 (百万円)	8,495	9,392	9,815	9,861	7,585
総資産額 (百万円)	17,760	19,280	20,218	18,979	15,700
1株当たり純資産額 (円)	335.57	371.07	392.52	397.94	305.52
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	17.61	20.04	27.84	24.71	△62.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	24.66	—
自己資本比率 (%)	47.8	48.7	48.5	51.9	48.1
自己資本利益率 (%)	5.7	6.0	7.3	6.3	△17.8
株価収益率 (倍)	17.4	22.8	12.4	9.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	293	742	841	968	942
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△198	△601	△536	△606	△495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△414	△15	△66	△389	△23
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,550	1,676	1,919	1,876	2,304
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	541 〔42〕	538 〔50〕	541 〔23〕	534 〔33〕	511 〔42〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第96期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第98期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を示しております。

5 平均臨時雇用者数につきましては、第96期から派遣社員の人数を除いております。なお、第95期以前の派遣社員を除いた臨時従業員数は以下のとおりであります。

第94期 20人、第95期 19人

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	10,366	11,866	12,363	12,422	9,637
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	466	923	1,074	733	△375
当期純利益または当期純損失 (△) (百万円)	246	441	598	428	△1,568
資本金 (百万円)	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509
発行済株式総数 (株)	27,777,600	27,777,600	27,777,600	27,777,600	25,777,600
純資産額 (百万円)	8,069	8,813	9,039	8,852	6,794
総資産額 (百万円)	17,194	18,483	19,353	17,863	14,820
1株当たり純資産額 (円)	318.80	348.11	361.48	357.16	273.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	8.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	8.52	16.20	23.76	17.18	△63.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	17.15	—
自己資本比率 (%)	46.9	47.7	46.7	49.5	45.6
自己資本利益率 (%)	3.0	5.2	6.7	4.8	△20.1
株価収益率 (倍)	35.9	28.1	14.6	12.9	—
配当性向 (%)	58.7	49.4	29.5	40.7	—
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	487 [2]	482 [3]	478 [6]	470 [13]	447 [19]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の第95期の1株当たり配当額8円は、創立75周年記念配当2円を含んでおります。

3 第96期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第98期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第98期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を示しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和6年4月	佐賀市に日本タングステン合名会社設立、住吉工場(福岡市住吉)を開設しタングステンの製造、販売を開始
昭和6年7月	東京出張所開設(現東京支店)
昭和7年3月	大阪出張所開設(現大阪支店)
昭和7年9月	株式会社に改組、同時に東京電気株式会社(現株式会社東芝)の傘下に入る
昭和7年11月	本社を福岡市住吉に移転
昭和16年1月	昭和冶金株式会社を吸収合併
昭和23年7月	独占禁止法施行により東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)が保有する当社株式を持株会社整理委員会に譲渡
昭和26年4月	持株会社整理委員会より上記株式を公開
昭和31年4月	名古屋営業所開設(現名古屋支店)
昭和34年5月	福岡支店開設
昭和35年11月	塩原工場(福岡市塩原)開設
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年1月	株式を福岡証券取引所市場に上場
昭和38年6月	塩原工場完成と共に本社を当工場内に移転、本社工場となる
昭和38年10月	住吉工場を本社工場に移転
昭和41年9月	株式会社昭和電気接点工業所へ資本参加(連結子会社)
昭和45年2月	飯塚工場(福岡県飯塚市)開設
昭和50年7月	宇美研究所(福岡県宇美町)開設(現宇美工場)
昭和51年7月	工務部門を分離し、株式会社福岡機器製作所を設立(連結子会社)
昭和54年4月	タイ国に合弁会社、サハビリヤニッタン株式会社を設立(持分法適用関連会社)
平成5年8月	中国に合弁会社、四平日本タングステン有限公司を設立(持分法適用関連会社)
平成5年11月	本社を所在地(福岡市博多区)に移転、本社工場を福岡工場と改称
平成7年10月	タイ国に合弁会社、SVニッタンプレジジョン株式会社を設立(持分法適用関連会社)
平成8年9月	基山工場(佐賀県基山町)開設、福岡工場及び宇美工場の一部を移転
平成12年3月	株式会社エヌ・ティサービス株式取得(連結子会社)
平成12年9月	中国に合弁会社、九江日本タングステン有限公司を設立(持分法適用関連会社)
平成15年6月	基山工場、飯塚工場、宇美工場をQMS製造本部として、ISO9001:2000認証取得
平成17年7月	中国に合弁会社、上海電科電工材料有限公司を設立(持分法適用関連会社)
平成17年12月	サハビリヤニッタン株式会社とSVニッタンプレジジョン株式会社が合併しSVニッタン株式会社となる(持分法適用関連会社)
平成18年1月	上海三義精密模具有限公司に出資し関連会社となる(持分法適用関連会社)
平成18年11月	中国に子会社、恩悌(上海)商貿有限公司を設立(連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社5社により構成され、粉末冶金事業を主たる事業として、産業用機器事業並びにこれらに類しないその他事業を行っております。当社グループの事業概要は次のとおりであります。

#### [粉末冶金事業]

タングステン及びモリブデン線・棒・板、電気接点、電極、磁気ヘッド基板、超精密加工品、半導体・液晶関連機械部品、NTダイカッター、切削工具、耐摩耐食部品、機械部品、遮蔽材等を製造販売しております。

#### [関係会社]（製造販売）

（株）昭和電気接点工業所	（連結子会社）
恩悌（上海）商貿有限公司	（中国、連結子会社）
S Vニッタン（株）	（タイ国、持分法適用関連会社）
四平日本タングステン有限公司	（中国、持分法適用関連会社）
九江日本タングステン有限公司	（中国、持分法適用関連会社）
上海電科電工材料有限公司	（中国、持分法適用関連会社）
上海三義精密模具有限公司	（中国、持分法適用関連会社）

#### [産業用機器事業]

自動化・省力化機器の製作販売及び設備の据付、修理、プラント等の製造販売を行っております。

#### [関係会社]（製作販売、据付）

（株）福岡機器製作所（連結子会社）

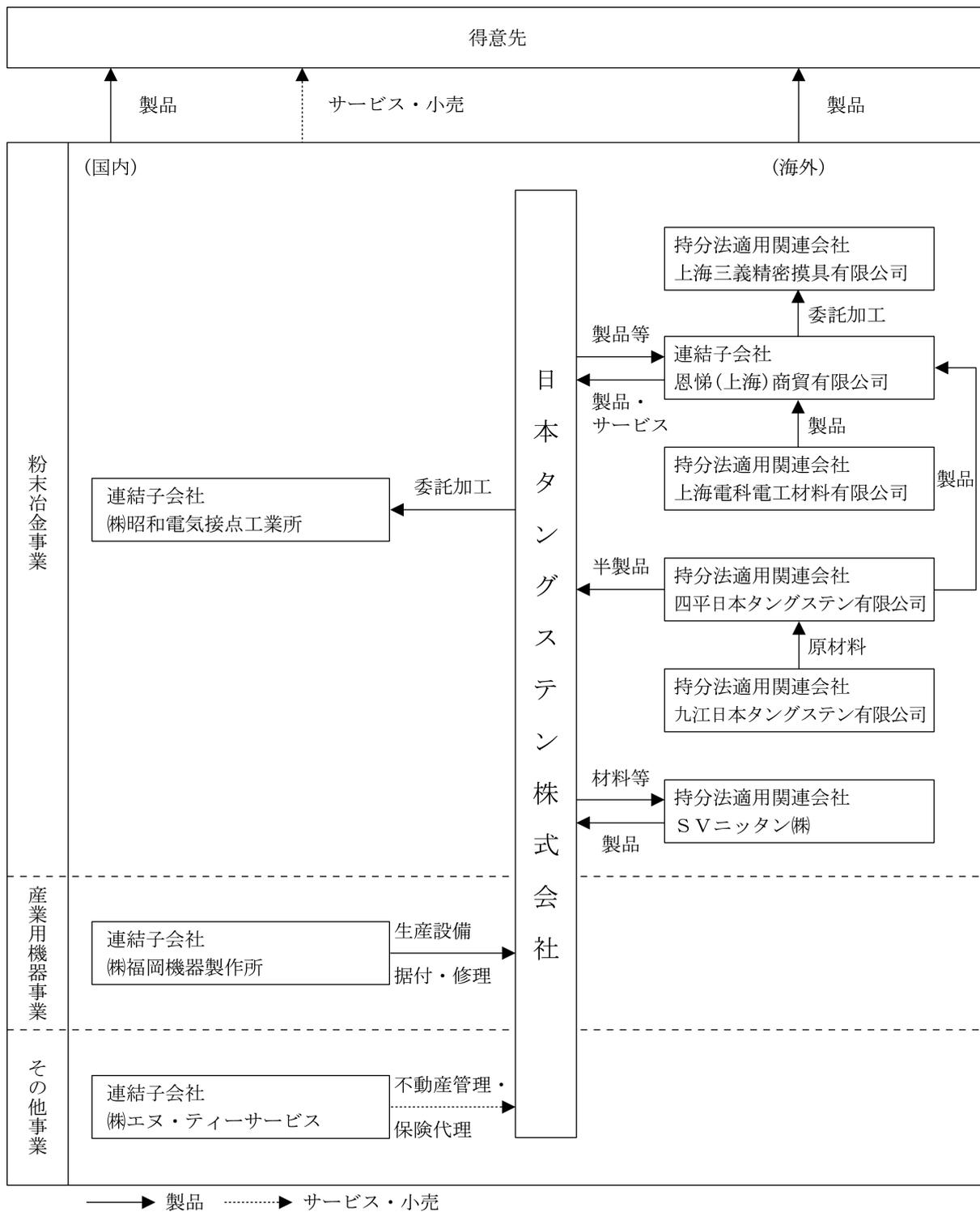
#### [その他事業]

上記に関連しない製品の製造販売及び不動産管理、保険代理、商品販売などを行っております。

#### [関係会社]（販売、サービス）

（株）エヌ・ティーサービス（連結子会社）

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 持分法適用関連会社 九江日本タングステン有限公司はすべて内部取引によるものであり、外部との取引はありません。
- 2 得意先へのサービス・小売の取引は、日本タングステン株式会社及び連結子会社 株式会社エヌ・ティーサービスが行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱昭和電気接点工業所	福岡県飯塚市	10	粉末冶金	100.0	当社の電極製品等の受託加工を行っております。 また、当社所有建物及び機械装置の一部を賃借しております。 役員の兼任等 3名 転籍 1名
㈱福岡機器製作所	福岡市博多区	20	産業用機器	100.0	当社の製造設備の製作、据付、保守を行っております。 また、当社所有建物及び機械装置並びに土地の一部を賃借しております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 3名 転籍 1名
㈱エヌ・ティーサービス	福岡市博多区	10	その他	100.0	当社の賃貸資産の管理、火災保険等の保険代理を行っております。 また、当社所有建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 3名 転籍 1名
恩梯（上海）商貿有限公司	中国上海市	百万円 4	粉末冶金	100.0	当社の関連製品の仕入・販売及び当社への関連製品の販売を行っております。 役員の兼任等 4名 転籍 1名
(持分法適用関連会社)					
S Vニッタン(株)	タイ国バンコク市	百万バーツ 60	粉末冶金	48.5	当社から原材料等を購入しており、また、当社に金型の販売を行っております。 役員の兼任等 4名 転籍 1名
四平日本タングステン有限公司 (注) 3	中国吉林省四平市	百万米ドル 6	粉末冶金	40.0	当社にタングステン線製品の原材料等を製造販売しております。 当社から技術援助契約に基づき、技術指導を受けております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 5名 転籍 1名
九江日本タングステン有限公司	中国江西省九江市	百万円 15	粉末冶金	25.0	当社との直接取引はありません。 四平日本タングステン有限公司にタングステン線製品の原材料を製造販売しております。 役員の兼任等 4名 転籍 1名
上海電科電工材料有限公司	中国上海市	百万米ドル 3	粉末冶金	30.0	当社との直接取引はありません。 当社から技術指導を受けております。 役員の兼任等 2名 転籍 1名
上海三義精密模具有限公司 (注) 4	中国上海市	百万米ドル 1	粉末冶金	19.3	当社との直接取引はありません。 当社から技術指導を受けております。 役員の兼任等 1名 転籍 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社はありません。

3 債務超過会社であり、債務超過額は571百万円であります。

4 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
粉末冶金事業	403 [30]
産業用機器事業	39 [8]
その他事業	4 [1]
全社(共通)	65 [3]
合計	511 [42]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
447 [19]	41.4	20.8	5,753,149

- (注) 1 従業員数は就業人員数(出向者を除く)であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、日本タングステン労働組合及び昭和電気接点労働組合を結成し、それぞれ J A M 日本タングステン労働組合及び J A M 昭和電気接点労働組合に加入しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は420人で、臨時従業員の労働組合は結成されていません。

労働組合は、終始協動的で相互の理解と信頼に基づき円満な労使関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローンに端を発した世界的な金融不安による株式市場の低迷や、急激な円高により、未曾有の景気後退局面の様相を見せ、企業収益は過去に例のない厳しい状況の中で推移いたしました。

当社グループの関連する業界につきましても、自動車関連、電子部品・デバイス関連が在庫調整や設備投資の急激な減少により需要が大幅に減少いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、期後半から需要減少の影響を受け、特に第3四半期以降、自動車関連、液晶・半導体関連の落ち込みが大きく、上半期の5割程度まで減少する厳しい状況の中で推移いたしました。この結果、売上高は前年比21.8%減の102億6千1百万円となりました。

一方、損益面では、売上が減少する中、拡販強化や諸経費の削減対策、さらには役員・基幹職の報酬・給与カット、一時休業の実施等、あらゆる施策を実施し徹底した収益改善活動に取り組んでまいりましたが、急激な操業度の低下や円高の進行等により、経常損益は前年同期の9億1千4百万円の経常利益から3億3千1百万円の経常損失となりました。また、特別損失として、金属材料製品事業の収益性低下に伴う減損損失2億8千5百万円及び同事業のたな卸資産の簿価切下げ額3億3千2百万円等を計上し、さらに、将来の損益見通しから繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討いたしました結果、5億4千万円を取り崩すことといたしました。その結果、当期純損益は前年同期の6億1千6百万円の当期純利益から15億5千1百万円の当期純損失となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

#### ①粉末冶金事業

当社グループの主要事業であります粉末冶金事業は、液晶関連部材用のタングステン・モリブデン棒製品、OA機器用等のタングステン線、重電・自動車関連の電極製品、デジタルカメラ関連等の超精密加工品が在庫調整等により受注が大幅に減少いたしました。また、NTダイカッター、HDD用磁気ヘッド基板は受注の減少に加え、円高等の影響もあり売上が減少いたしました。

この結果、粉末冶金事業の売上高は前年比21.8%減の96億3千万円となりました。

#### ②産業用機器事業

産業用機器事業は、半導体関連設備機器の需要が大幅に減少し、売上高は前年比22.9%減の5億5千2百万円となりました。

#### ③その他事業

その他事業の売上高は商品販売の減少等により前年比15.5%減の7千8百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動により9億4千2百万円の資金を獲得し、投資活動により4億9千5百万円の資金を支出し、財務活動により2千3百万円の資金を支出した結果、前連結会計年度末と比較して4億2千8百万円増加し、23億4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失9億9千3百万円が計上されたものの、売上債権の回収による収入の増加等もあり、営業活動により獲得した資金は9億4千2百万円と前年同期と比べ2千5百万円の収入減にとどまりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は4億9千5百万円となり、前年同期と比べ1億1千1百万円の支出減となりました。これは、主に有形固定資産の取得に伴う支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は2千3百万円となり、前年同期と比べ3億6千5百万円の支出減となりました。これは、主に借入による収入が増加したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
粉末冶金事業	9,296	△22.8
産業用機器事業	551	△23.2
その他事業	—	—
合計	9,847	△22.9

- (注) 1 金額は、販売価額をもって表示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
粉末冶金事業	9,089	△25.3	475	△53.2
産業用機器事業	441	△39.3	27	△80.3
その他事業	78	△15.5	—	—
合計	9,609	△26.0	502	△56.5

- (注) 1 セグメント間の受注高及び受注残高については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
粉末冶金事業	9,630	△21.8
産業用機器事業	552	△22.9
その他事業	78	△15.5
合計	10,261	△21.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日立金属(株)	1,482	11.3	1,236	12.0

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

わが国経済は依然として不透明感があり当面厳しい状況が続くと思われる中、当社グループにおきましては、経費削減を徹底しながら、売上の拡大につながる施策を講じ、収益の改善を強力に進めることを最重要課題と捕らえております。

当社は、本年4月に組織改正を行い、東海及び北陸地区にサテライト（小規模営業所）を新設し、顧客密着型の営業体制を更に強化いたしました。海外事業につきましては、新たな市場開拓のため、海外の主要地域においてNTダイカッターの再研磨サービス体制をより充実することといたします。また、商品開発においては、営業本部内に新商品の企画開発機能を集中させ、市場展開力を強化いたします。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念を尊重し、当社の企業価値の源泉やステークホルダーとの信頼関係を損なうことなく、中長期的な視点で当社の企業価値、株主の皆様の共同の利益の確保又は向上を真摯に目指す者でなければならないと考えております。

もとより当社は上場会社であり、当社株式は資本市場において自由に取引されるべきものであり、当社株式の大量の買付行為につきましても原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、近時のわが国資本市場においては、買付行為の内容を判断するに足る必要な情報を提供することなく、また対象会社の経営陣や株主との十分な協議や合意の形成を経ることなく、一方的に株式の大量の買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

このような大量の買付行為の中には、十分な情報が提供されないまま株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、取締役会が当該買付行為内容の検討や代替案の提案等を行うための十分な時間を与えないもの、真摯に会社の経営を行う意思に乏しいものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為があることも否定できません。

当社としましては、当社の企業価値の源泉は、①材料技術と加工技術を融合した高度な粉末冶金技術、②熟練した技術を有する従業員の存在、③重要な取引先、顧客、地域社会等のステークホルダーとの間で長年に亘って構築された緊密な信頼関係、④現経営者と従業員との密接な信頼関係にあると考えております。

当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保又は向上させるためには、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠ですが、当社株式の大量の買付行為を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウなどの無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をするのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反することとなると考えます。

したがって、当社は上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## ②当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

### ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、1931年の創業以来、高度な粉末冶金技術によりタングステン、モリブデン等のレアメタル及びファインセラミックス等の高付加価値商品を多くの分野で創出してまいりました。照明用タングステン線・棒から事業を開始し、タングステン合金電気接点、超硬合金製品、ファインセラミックス等の先進の材料技術から超精密加工技術へと順次、事業領域を拡大し、「材料技術」と「加工技術」を融合した付加価値製品を創造し、常に顧客の視点に立って誠実且つ堅実なものづくりの経営を行ってまいりました。

当社は更なる高収益企業体質への転換を進めるため、「2010中期経営計画」を策定し、コア技術の強化と商品群の選択と集中を推進してまいります。

#### a. 商品事業戦略

当社の粉末冶金事業から生み出される商品群に関しては、「2010中期経営計画」において既存商品群の絞り込みを行い、収益性及び将来性のある商品に経営資源を集中してまいります。特に液晶・デジタル家電関連部品、サニタリー関連耐摩製品、光学機器用超精密加工品の主力商品群及び自動車、重電、液晶、半導体製造機器関連の次期強化商品群については全社的なプロジェクト活動を展開し、資源を優先的に配分してまいります。

#### b. 開発戦略

新商品の開発に関しては、顧客（市場）のニーズの変化にスピーディーに対応するため、開発テーマを絞り込みコア技術の更なる強化を図るとともに、高機能・高品質材料の開発を進めてまいります。また、現在の主力商品群及び次期強化商品群の強化を優先する方針で推進いたします。

#### c. 海外市場展開

海外市場展開に関しては、中国及びタイで合弁事業、上海に販売子会社を設置し、アジア重視の施策と米国、欧州への市場性のある製品の拡販を図ってまいります。また、コア商品群の戦略に沿って販売拠点を中心にグループ展開を強化、更なる拡大を図ります。さらに、市場戦略と製造拠点戦略を明確化し、技術と販売力の競争力をより強化してまいります。

#### d. レアメタル材料確保

タングステン等原材料は、そのほとんどを中国に依存しており、当社は原材料の安定確保の観点から中国での合弁事業の展開を長年継続してまいりました。原材料の価格につきましては、今後も安定調達先の確保に努め、原材料の調達リスクを最小化してまいります。

### イ. コーポレートガバナンスの充実について

当社は、法令を順守し適正な企業活動を通じて経営の透明性及び効率性を確保し、経営の監督と執行及び監査が有効に機能したガバナンス体制のもとで企業価値の確保及び向上をめざし、さらに、株主、顧客、地域社会の皆様からよりいっそう信頼される企業となるよう努力してまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。なお、当社は経営陣の選任につき、株主の皆様のご意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

当社の取締役会は、毎月1回以上開催し、また常勤取締役で構成する常務会等主要な会議で法

令・定款に基づき決議を要する事項のほか、すべての重要事項に関して審議し、業務執行状況についても随時報告がなされております。

監査役は、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じ意見等を述べるほか、公認会計士、内部監査室と連携しながら公正な監視体制のもとで監査を行っております。

また、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化を図るため、リスクマネジメント委員会を設け、リスクの把握と評価、対応策を検討し、リスクが顕在化した場合の影響を極小化するリスクマネジメント活動を行っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決定し、その後、平成20年6月26日開催の当社第97期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、本対応方針をご承認いただきました。

本対応方針導入の目的及び本対応方針の概要は、次のとおりであります。

ア．本対応方針導入の目的

当社は、上記①記載の基本方針に基づいて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為（下記イ「本対応方針の概要」に定義されます。以下同じとします。）に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要性があると認識しております。このような認識のもと、当社は、大規模買付行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する買付行為でないかどうかを株主の皆様がご判断されること、株主の皆様のために当社取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に大規模買付行為に関する必要な情報を提供すること並びにその内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、以下のとおり本対応方針を導入しております。

イ．本対応方針の概要

- a. 本対応方針においては、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け若しくは当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為又はこれらに類似する行為（以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、又はなされようとする場合には、事前に大規模買付行為に関する情報の提供を求め、株主の皆様のご判断及び当社取締役会が、大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が当社取締役会の代替案等を提示したり、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉等を行っていくための手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めるものです。
- b. 大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合、又は、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、原則として、当社取締役会（一定の場合には株主総会の決議）によって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために、必要且つ相当な対抗措置（原則として、差別的行使条件及び差別的取得条項付きの新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当て）を講じることがあります。

c. 本対応方針においては、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、独立委員会規程に基づき、当社取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

独立委員会は、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づき、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、取締役会評価期間内に、本対応方針に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。当社取締役会は独立委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本対応方針に従って対応を決定するものとします。

④上記②の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記②の取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続かつ持続的に向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。また、その具体的施策は、当社の企業価値の源泉に即し、当社の企業価値を継続かつ持続的に向上させるものであることから、ひいては当社の株主の皆様の共同の利益に資するものであると考えております。

⑤上記③の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する当社取締役会の判断及びその理由

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものであり、上記③のとおり、基本方針に沿うものです。

また、当社取締役会は、本対応方針は、以下の各点に照らして、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

a. 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、平成20年6月26日に開催いたしました当社第97期定時株主総会において本対応方針に伴う定款変更に関する議案、並びに、本対応方針の導入及び本対応方針の対抗措置である新株予約権の無償割当てを決定する権限の当社取締役会への委任に関する議案が承認されましたことを通じて株主の皆様の意思が反映されております。但し、①当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は②当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されます。また、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第12条第1項に基づき、当社株主総

会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

b. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

c. 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、上記③ア「本対応方針導入の目的」に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、導入されるものです。

d. 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

e. 独立委員会の設置

上記③イc.に記載のとおり、当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。これにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと等

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっており、本対応方針は、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないためその発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 会社特有の事業内容

当社グループの主要な事業である粉末冶金事業に係る製品の需要については、当社グループが製品を販売している様々な市場における経済状況の影響や、価格面での競争激化により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの粉末冶金事業における技術については、先進の技術を駆使した特殊なノウハウ、技術等が必要であるため、これらが、今後の技術革新に十分に対応できずに欠落したり、現在有するノウハウもしくは技術等が流出した場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 原材料価格の変動

当社グループの主要な事業である粉末冶金事業に係る原材料には、タングステン、コバルト等のレアメタルが使用されております。レアメタルは市況により価格が急激に変動する可能性があり、当社グループの原材料調達価格もこの変動の影響を受ける可能性があります。

##### (3) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ

当社グループは、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。レアメタル等の価格下落等により、たな卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、収益性が低下していると考え、期末時点の帳簿価額を正味売却価額まで切り下げることとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 為替変動による業績への影響

当社グループの海外での事業活動及び海外との輸出取引において、為替相場の変動による影響を受けております。これらについては換算時の為替レートにより、現地通貨による価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けることがあり、その状況によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 金利及び時価の変動

当社グループの資金調達は主に金融機関からの借入れによっておりますが、将来における市場金利の上昇等によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、保有する有価証券について時価の変動に伴い、当社グループの業績と財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産について、当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 繰延税金資産の回収可能性

税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得の充分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益

力の低下により課税所得の十分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 海外での事業活動

当社グループは、国内市場の成熟化、顧客の海外展開に対応して中国及びタイに合弁会社を設立し、海外での事業活動を展開しております。このため、この地域の政治的、経済的要因の変動、法的規制、税制度の改正、また、ストライキ、デモ等の労働争議、社会的混乱により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、海外関連会社において、原材料価格の上昇、海外の事業環境の悪化等により、当社グループの生産・販売活動、原材料等の調達活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 環境規制等による影響

当社グループは、企業活動に伴って発生する廃棄物、規制物資、副産物等について、法規制に従って厳格に管理しており、環境汚染防止に努めております。しかしながら、将来の法規制の改正・強化による新たな管理・処理費用の負担、天災、事故等による災害復旧費等により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 自然災害等による影響

台風、地震等の自然災害、または火災等の予期せぬ事故の発生により、当社グループの生産設備、たな卸資産への被害、また、これに伴う生産・販売活動の中断等により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは、粉末冶金事業を主体に、常に先進の技術を追求し、独創的な製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における各事業部門の研究の主要課題及び開発費は次のとおりであります。

粉末冶金事業においては、当社が中心となって、ファインセラミックスを始めとした新素材の研究開発、顧客のニーズに基づいた商品開発を積極的に進めております。その内容は多岐に及びますが、主として当社のファインセラミックス、高融点金属、複合材料などを生かした応用商品開発やこれらの商品に必要となる新たなプロセス技術などの要素技術の開発を行っております。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は294百万円であります。

なお、産業用機器事業及びその他事業については、特筆すべき研究開発活動を行っておりません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度末日(平成21年3月31日)現在における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成において見積が必要となる事項につきましては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき会計上の見積を行っておりますが、見積には不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「**第5 経理の状況 1 連結財務諸表等** 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

#### ①流動資産

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して17億6千6百万円減少の77億5千万円となりました。これは主に、売上債権が16億6千7百万円、たな卸資産が1億7千9百万円減少したことによるものであります。

#### ②固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して15億1千2百万円減少の79億5千万円となりました。これは主に減損損失等により有形固定資産が7億4千8百万円、投資有価証券が7億4千7百万円減少したことによるものであります。

#### ③流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して7億7千1百万円減少の46億5千3百万円となりました。これは主に仕入債務が7億9千4百万円減少したことによるものであります。

#### ④固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して2億3千2百万円減少の34億6千万円となりました。これは主に長期借入金が2億5千6百万円減少したことによるものであります。

#### ⑤純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して22億7千5百万円減少の75億8千5百万円となりました。これは主に利益剰余金が22億7百万円、その他有価証券評価差額金が3億4千3百万円減少したことによるものであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の状況につきましては、「**第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績**」に記載しております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「**第2 事業の状況 4 事業等のリスク**」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して4億2千8百万円増加し、23億4百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「**第2事業の状況 1業績等の概要** (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

②資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備資金、法人税等の支払、借入金の返済、配当金の支払等であります。

また、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、粉末冶金事業を中心に生産能力向上のための機械及び装置を重点に、総額で4億6千5百万円の投資を行いました。所要資金については自己資金などで賄っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	合計	
基山工場 (佐賀県基山町)	粉末冶金	生産設備 開発設備	2,142	962	54	163 (86)	—	3,324	278 [9]
飯塚工場 (福岡県飯塚市)	粉末冶金	生産設備	102	91	9	87 (46)	—	290	56 [6]
宇美工場 (福岡県宇美町)	粉末冶金	生産設備	140	215	24	43 (15)	—	424	40 [—]
本社 (福岡市博多区)	全社(共通)	その他 設備	2,025	—	10	5 (4)	3	2,045	38 [2]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 本社の資産には、賃貸中の資産1,593百万円(賃貸部分相当)を含んでおります。  
 3 「機械装置及び運搬具」には、使用貸借及び賃貸中の機械装置57百万円を含んでおります。  
 4 従業員数の [ ] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。  
 5 主要な設備のうち、連結会社以外から賃貸している設備は、次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
基山工場	粉末冶金	車両・機械装置・ソフト ウェア等	主に5年	171	507
飯塚工場	粉末冶金	車両等	主に5年	3	3
宇美工場	粉末冶金	車両・機械装置等	主に5年	3	1
本社・支店	全社(共通)	車両・ソフトウェア等	主に5年	10	31

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	合計	
(株)昭和電気接点工 業所 (福岡県飯塚市)	粉末冶金	生産設備	5	17	1	5 (0)	—	28	17 [14]
(株)福岡機器製作所 (福岡市博多区)	産業用機器	生産設備	7	62	3	— (—)	2	76	39 [8]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数の [ ] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 除却等

経常的な更新による除却等を除き、重要な設備等の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,777,600	25,777,600	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	25,777,600	25,777,600	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月10日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	60(注)1	60(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000(注)2	60,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～ 平成39年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 —(注)3	発行価格 1 資本組入額 —(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発

生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

- 3 自己株式を充当することとしているため記載しておりません。
  - 4 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の行使期間内において、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
  - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(但し、②については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
    - ①新株予約権者が平成38年8月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年8月28日から平成39年8月27日
    - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から30日間
  - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
  - (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができます。但し、相続人は当該新株予約権者が死亡退任した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
    - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
    - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
    - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定します。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 募集新株予約権の取得条項
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の募集新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。但し、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
  - ② 上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の1又は2に定める場合（但し、2については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
    1. 新株予約権者が平成38年8月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年8月28日から平成39年8月27日
    2. 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から30日間
  - ③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
  - ④ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができます。但し、相続人は当該新株予約権者が死亡退任した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

平成20年8月8日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)2	120,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月27日～ 平成40年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 —(注)3	発行価格 1 資本組入額 —(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

3 自己株式を充当することとしているため記載しておりません。

4 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(但し、②については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が平成39年8月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年8月27日から平成40年8月26日

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができます。但し、相続人は当該新株予約権者が死亡退任した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 募集新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の募集新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。但し、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の1又は2に定める場合（但し、2については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

1. 新株予約権者が平成39年8月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年8月27日から平成40年8月26日

2. 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- ③新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- ④新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができます。但し、相続人は当該新株予約権者が死亡退任した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年11月26日	△2,000	25,777	—	2,509	—	2,229

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	12	67	16	1	3,328	3,439	—
所有株式数(単元)	—	5,187	159	4,488	699	1	14,959	25,493	284,600
所有株式数の割合(%)	—	20.35	0.62	17.61	2.74	0.00	58.68	100.00	—

(注) 自己株式1,043,567株は「個人その他」に1,043単元、「単元未満株式の状況」に567株、また証券保管振替機構名義の株式8,000株は「その他の法人」に8単元それぞれ含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,666	6.46
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,200	4.65
日本タングステン従業員持株会	福岡市博多区美野島一丁目2番8号	708	2.74
株式会社原田不動産商事	神奈川県厚木市中町四丁目9番17号	683	2.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	643	2.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	601	2.33
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	509	1.97
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	500	1.93
日立金属株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	500	1.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	491	1.90
計	—	7,504	29.11

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社が実質保有する自己株式数は1,043千株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.04%であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,043,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,450,000	24,450	—
単元未満株式	普通株式 284,600	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	25,777,600	—	—
総株主の議決権	—	24,450	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権8個)は、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めて記載しております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式567株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本タングステン株式会社	福岡市博多区美野島 一丁目2番8号	1,043,000	—	1,043,000	4.04
計	—	1,043,000	—	1,043,000	4.04

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成19年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名（社外取締役を除く。）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名（社外取締役を除く。）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,613	3,456,554
当期間における取得自己株式	814	113,946

(注) 当期間における取得自己株式数には平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	496,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	6,000	1,488,000	—	—
保有自己株式数	1,043,567	—	1,044,381	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主の皆様への継続かつ安定的な利益配当を基本方針とし、当期の業績等を総合的に勘案し配当を行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

配当の基準として、単体の当期純利益の30%相当を目安に利益配分を行ってまいります。また資本効率の向上を目的として、適宜自己株式を取得し、配当とあわせて株主のみなさまへの利益還元に努めてまいります。

こうした方針のもと、当期の期末配当金につきましては、多額の当期純損失を計上することとなったため、無配とします。これにより年間配当金は、中間配当金による1株につき3円の配当となります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に必要な有効投資に活用してまいります。

第98期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株あたり配当額（円）
平成20年10月29日 取締役会決議	74	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	341	517	460	417	254
最低(円)	220	261	268	195	111

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第二部によるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	188	166	165	149	141	133
最低(円)	128	124	117	128	111	115

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第二部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		吉 田 省 三	昭和18年4月20日生	平成13年7月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年12月 平成18年11月	九州電力株式会社執行役員大分支 店長 同社退職 当社取締役社長(現) S V ニッタン株式会社代表取締役 副会長(現) 恩梯(上海) 商貿有限公司董事長 (現)	(注)3	55
専務取締役	業務全般、 基礎技術セ ンター担当	高 尾 幸 生	昭和19年7月1日生	昭和43年10月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社宇美工場長 当社取締役宇美工場長 当社取締役セラミック部長兼宇美 工場長 当社取締役金材部品部長兼飯塚工 場長 当社取締役セラミック部長兼宇美 工場長 当社常務取締役製造本部長兼基 山工場長、開発技術センター担当 当社常務取締役製造本部長、基礎 技術センター担当 当社業務全般、基礎技術センター 担当(現)	(注)3	27
取締役	営業本部長 兼営業部長	坂 口 茂 也	昭和27年9月4日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年6月	当社入社 当社研究開発センター長 当社超硬部品部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長兼営業部長 (現)	(注)3	15
取締役	経理部長	大久保 十三夫	昭和23年3月1日生	昭和42年10月 平成16年4月 平成19年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長(現)	(注)3	11
取締役	業務本部長 兼経営企画部 長、コンプラ イアンス担当	馬 場 信 哉	昭和31年7月30日生	昭和59年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	当社入社 当社セラミック部長兼宇美工場長 当社経営企画部長 当社取締役業務本部長兼経営企画 部長、コンプライアンス担当(現)	(注)3	10
取締役	製造本部長 兼基山工場長	徳 本 啓	昭和32年4月3日生	昭和60年2月 平成17年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社管理部長 当社基山工場長 当社取締役製造本部長兼基山工場 長(現)	(注)3	8
取締役		貫 正 義	昭和20年1月27日生	平成15年7月 平成19年6月 平成21年6月	九州電力株式会社執行役員鹿児島 支店長 同社取締役常務執行役員事業開発 本部長、情報通信本部長 同社代表取締役副社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		増田 秀雄	昭和23年9月14日生	昭和42年4月 平成16年4月 平成20年6月	当社入社 当社総務人事部長 当社監査役(現)	(注)4	19
監査役		小島 庸匡	昭和19年3月1日生	昭和44年1月 昭和46年3月 昭和58年7月 平成9年7月 平成13年6月 平成16年7月 平成19年8月 平成20年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同監査法人代表社員 同監査法人福岡事務所長 日本公認会計士協会北部九州会会長 日本公認会計士協会本部副会長 小島公認会計士事務所代表(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役		斉藤 芳朗	昭和33年12月5日生	昭和62年3月 昭和62年4月 昭和63年8月 平成5年4月 平成17年1月 平成21年6月	司法研修所(第39期)終了 福岡県弁護士会入会 弁護士登録 和智・徳永・松崎法律事務所勤務 徳永・松崎法律事務所勤務 徳永・松崎法律事務所パートナー 弁護士 徳永・松崎・斉藤法律事務所代表 弁護士(現) 当社監査役(現)	(注)5	—
計							145

- (注) 1 取締役 貫正義は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 小島庸匡及び監査役 斉藤芳朗は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 増田秀雄及び小島庸匡の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 斉藤芳朗の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令を順守し適正な企業行動を通じて、経営の透明性、効率性を確保し、経営の監督と執行及び監査が有効に機能したガバナンス体制のもとで企業価値の向上を目指し、株主、お客さま、地域社会のみなさまから信頼される企業となるよう、内部監査機能の充実、コンプライアンスの徹底した取り組みにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### ①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 1)会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

有価証券報告書提出日現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

当社の監査役は、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、会計監査人、社内スタッフなどから報告を受けるとともに、子会社、関連会社への監査を行っております。

当社の取締役は常勤取締役で構成される常務会等主要な会議に出席し、法令・定款に基づき決議を要する事項のほか、すべての重要事項に関して審議し、業務執行状況についても随時報告がされております。なお、当社は経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

当社は代表取締役直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は1名で、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が経営方針、諸規定に準拠して適正に行われているかを監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

内部監査室は、監査計画を監査役に報告するとともに、その実施状況及び内容について随時報告しております。

当社のリスクマネジメント推進体制として、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。万一、経営に重大な影響を与える緊急事態等が発生した場合は、取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、全社を統括してその対応にあたることとしております。

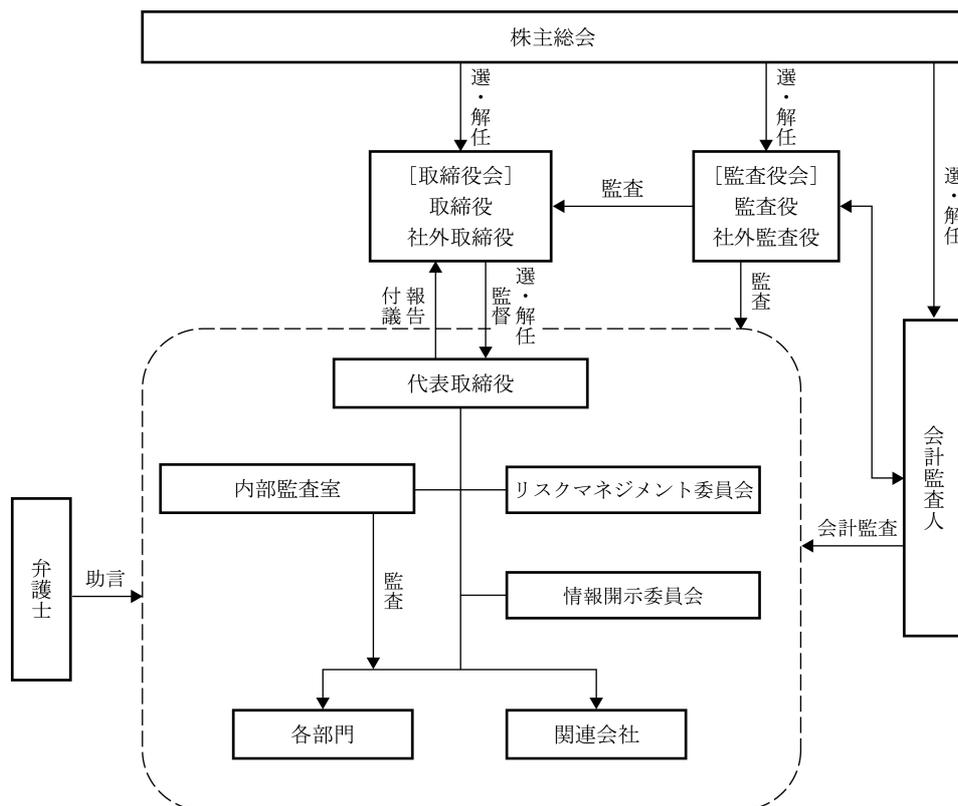
当社の情報開示につきましては、情報開示委員会を設置し、開示の適正性の確保に努めております。

当社は会計監査人として、監査法人トーマツを選任し、会社法及び金融商品取引法の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認し、財務諸表の適正性の確保と維持に努めております。

常勤監査役と会計監査人は定期的な連絡会を開催し、監査役会における監査計画の打ち合わせや監査報告を行っており緊密な連携をとっております。また、必要に応じて会計監査人の往査状況を把握することで会計監査人の独立性を確認しております。

当社は顧問弁護士として2法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じ、アドバイスを受けております。

2) コーポレート・ガバナンス体制（平成21年3月31日現在）



3) 内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

ア. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループはコンプライアンスを経営の基本方針とし、企業倫理の基本として「日本タングステン企業行動憲章」及び「日本タングステン従業員行動規範」を定めております。コンプライアンス推進体制は、コンプライアンス統括責任者としてコンプライアンス担当役員が全社のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括部門がコンプライアンスの推進を行っております。また、各事業所・子会社にコンプライアンス担当者を置いて全役員・従業員が法令、社内規程及び社会規範等の順守及びその推進を図っております。さらに、これらの実効性を強化するため、グループ共通のコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、グループ内通報システムの「社内通報制度・コンプライアンス相談窓口」を設置しております。内部監査室はコンプライアンス推進体制全般について独立した立場でモニタリング活動を実施しております。なお、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、社会の信頼関係を損なうことのないよう、グループ全体が毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会等の重要な会議の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報の取り扱いについて情報管理規程を定め、適時、適切に保存管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書及び電子情報を閲覧できるものとしております。これら管理体制及び規程は定期的にその有効性を検証し、適宜最適化を図るものとしております。

#### ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化を図るとともに、社会的損失をできる限り発生させないように、当社及び当社グループにおけるリスクマネジメントに関する全般的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しております。また、全社のリスクマネジメント推進体制として、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各部門及び各事業所は職制規程においてリスク管理について規定し、重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み管理しております。万一、経営に重大な影響を与える緊急事態等が発生した場合は、取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、全社を統括してその対応にあたることとしております。

#### エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督を行うための定例の取締役会のほか、常勤取締役をメンバーとする常務会を定期的開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。業務運営については、目標の明確な設定、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び各事業グループの目標値を中期経営計画並びに年度予算として策定し、これに基づく業績管理を行っております。また、社内規程に定める職務権限及び意思決定ルール の制定、及び専門知識を有する人材の育成・強化と外部専門家の助言を受けながら適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

#### オ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの管理について関係会社管理規程に従って、経営についてはその自主性を尊重しつつ、定期的な事業内容の報告と重要案件についての事前協議を行っております。また、グループ会社との連携を強化し、グループ経営の一体化を図るため、関係会社の統括的な管理を経営企画部が行い、関係会社との協議や助言を行っております。また、内部監査室は当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について定期的に監査を行っております。

#### カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助すべきスタッフを置き、監査役スタッフ業務及び事務局業務を行っております。監査役スタッフは、そのスタッフ業務の執行において、その指揮命令権限は監査役に帰属し、その人事異動、人事評価に関しても、取締役からの独立性が担保されており、また、その人事については取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。

#### キ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、常務会などの重要な会議に出席し、また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとしております。取締役は、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事象及びその事実があることを知ったときは、直ちに監査役に報告しております。また、「社内通報制度・コンプライアンス相談窓口」に寄せられた情報が監査役に報告される体制としております。内部監査室等は監査役へ内部監査の実施状況及びその内容について適時に報告しております。

ク、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は定期的に取り締役社長と意見交換を行い、重要な情報を共有できるようにしております。また、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

#### 4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、久留和夫氏及び白水一信氏であり、両氏は監査法人トーマツに所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等9名、その他1名であります。

#### 5) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役は大株主である事業法人の取締役であり、社外監査役は1名が公認会計士、1名は弁護士であります。

#### 6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### 7) 取締役に係る別段の定め

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由並びに取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項及びその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

#### 9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

## ②役員報酬の内容

### 取締役及び監査役に支払った報酬

	人員（名）	支給額（百万円）
取締役	8	80
（うち社外取締役）	（1）	（3）
監査役	6	28
（うち社外監査役）	（3）	（6）

（注）1 取締役（社外取締役を除く）の支給額には、平成19年8月10日開催の取締役会決議によりストックオプションとして付与した新株予約権4百万円（報酬としての額）及び平成20年8月8日開催の取締役会決議によりストックオプションとして付与した新株予約権12百万円（報酬としての額）を含んでおります。なお、当該事業年度に係る取締役賞与は支給いたしません。

2 上記のほか、使用人兼務取締役4名の使用人給与相当額34百万円を支払っております。

3 平成19年6月28日開催の第96期定時株主総会において、取締役報酬年額1億54百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分は含んでおりません）、監査役報酬年額48百万円以内とご承認いただいております。また、当該取締役報酬とは別枠として取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円を上限として設ける旨をご承認いただいております。

## （2）【監査報酬の内容等】

### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	30	13
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	30	13

### ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

### ④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,876	2,317
受取手形及び売掛金	3,852	2,184
たな卸資産	3,125	—
商品及び製品	—	343
仕掛品	—	1,094
原材料及び貯蔵品	—	1,508
繰延税金資産	223	0
その他	444	304
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	9,516	7,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,555	9,415
減価償却累計額	△4,707	△4,996
建物及び構築物（純額）	4,847	4,418
機械装置及び運搬具	10,813	10,915
減価償却累計額	△9,317	△9,577
機械装置及び運搬具（純額）	1,496	1,337
工具、器具及び備品	1,162	1,114
減価償却累計額	△1,023	△1,009
工具、器具及び備品（純額）	138	105
土地	305	305
リース資産	—	7
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	6
建設仮勘定	200	67
有形固定資産合計	※1 6,988	※1 6,240
無形固定資産		
リース資産	—	31
その他	15	14
無形固定資産合計	15	46
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,161	※2 1,413
その他	※2 375	※2 341
貸倒引当金	△78	△92
投資その他の資産合計	2,458	1,663
固定資産合計	9,462	7,950
資産合計	18,979	15,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,505	710
短期借入金	※1 2,883	※1 3,286
リース債務	—	8
未払法人税等	35	29
賞与引当金	408	219
役員賞与引当金	27	3
その他	565	395
流動負債合計	5,425	4,653
固定負債		
長期借入金	※1 1,765	※1 1,508
リース債務	—	31
長期未払金	77	74
繰延税金負債	871	899
退職給付引当金	565	593
その他	413	352
固定負債合計	3,692	3,460
負債合計	9,117	8,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,509	2,509
資本剰余金	2,229	2,229
利益剰余金	5,178	2,970
自己株式	△751	△257
株主資本合計	9,165	7,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672	328
為替換算調整勘定	10	△222
評価・換算差額等合計	683	105
新株予約権	13	29
純資産合計	9,861	7,585
負債純資産合計	18,979	15,700

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	13,120	10,261
売上原価	※2 10,105	※2 8,707
売上総利益	3,015	1,553
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,054	※1, ※2 1,986
営業利益又は営業損失(△)	960	△432
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	25	26
不動産賃貸料	161	176
スクラップ売却益	34	19
持分法による投資利益	69	66
雑収入	25	86
営業外収益合計	323	382
営業外費用		
支払利息	77	75
賃貸資産減価償却費	90	—
賃貸資産固定資産税	26	—
不動産賃貸原価	—	117
固定資産廃棄損	6	20
為替差損	92	—
製品不良損失	60	—
雑支出	16	67
営業外費用合計	370	280
経常利益又は経常損失(△)	914	△331
特別損失		
減損損失	—	※3 285
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	—	332
たな卸資産処分損	—	34
投資有価証券評価損	3	9
特別損失合計	3	662
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	910	△993
法人税、住民税及び事業税	95	25
過年度法人税等	—	30
法人税等調整額	197	502
法人税等合計	293	557
当期純利益又は当期純損失(△)	616	△1,551

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,509	2,509
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,509	2,509
資本剰余金		
前期末残高	2,229	2,229
当期変動額		
自己株式の消却	—	△0
ストックオプションの行使	—	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,229	2,229
利益剰余金		
前期末残高	4,748	5,178
当期変動額		
剰余金の配当	△187	△160
当期純利益又は当期純損失(△)	616	△1,551
自己株式の消却	—	△495
当期変動額合計	429	△2,207
当期末残高	5,178	2,970
自己株式		
前期末残高	△689	△751
当期変動額		
自己株式の取得	△62	△3
自己株式の消却	—	496
ストックオプションの行使	—	1
当期変動額合計	△62	494
当期末残高	△751	△257
株主資本合計		
前期末残高	8,798	9,165
当期変動額		
剰余金の配当	△187	△160
当期純利益又は当期純損失(△)	616	△1,551
自己株式の取得	△62	△3
自己株式の消却	—	—
ストックオプションの行使	—	1
当期変動額合計	366	△1,713
当期末残高	9,165	7,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,055	672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△383	△343
当期変動額合計	△383	△343
当期末残高	672	328
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△38	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	△233
当期変動額合計	49	△233
当期末残高	10	△222
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,017	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334	△577
当期変動額合計	△334	△577
当期末残高	683	105
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	15
当期変動額合計	13	15
当期末残高	13	29
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,815	9,861
当期変動額		
剰余金の配当	△187	△160
当期純利益又は当期純損失（△）	616	△1,551
自己株式の取得	△62	△3
ストックオプションの行使	—	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△320	△561
当期変動額合計	45	△2,275
当期末残高	9,861	7,585

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	910	△993
減価償却費	837	876
減損損失	—	285
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3	11
賞与引当金の増減額(△は減少)	△177	△188
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△273	28
受取利息及び受取配当金	△32	△34
支払利息	77	75
為替差損益(△は益)	11	△4
持分法による投資損益(△は益)	△69	△66
投資有価証券評価損益(△は益)	3	9
売上債権の増減額(△は増加)	973	1,657
たな卸資産の増減額(△は増加)	△465	179
仕入債務の増減額(△は減少)	169	△794
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△125	△64
その他	△440	9
小計	1,401	986
利息及び配当金の受取額	50	53
利息の支払額	△76	△74
法人税等の支払額	△407	△136
法人税等の還付額	—	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	968	942
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△13
有形固定資産の取得による支出	△597	△477
投資有価証券の取得による支出	△9	—
投資有価証券の売却による収入	2	—
貸付けによる支出	△16	△12
貸付金の回収による収入	15	16
その他	△1	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△606	△495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	350
長期借入れによる収入	500	600
長期借入金の返済による支出	△639	△803
配当金の支払額	△187	△163
リース債務の返済による支出	—	△3
自己株式の取得による支出	△62	△3
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△389	△23
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43	428
現金及び現金同等物の期首残高	1,919	1,876
現金及び現金同等物の期末残高	1,876	2,304

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社4社(㈱福岡機器製作所、㈱昭和電気接点工業所、㈱エヌ・ティーサービス、恩悌(上海)商貿有限公司)を連結の範囲に含めております。</p>	同 左
2 持分法の適用に関する事項	<p>全ての関連会社5社(SVニッタン㈱、四平日本タングステン有限公司、九江日本タングステン有限公司、上海電科電工材料有限公司、上海三義精密模具有限公司)に対する投資について持分法を適用しております。</p>	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、恩悌(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの     期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>    時価のないもの     移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 製品及び商品、仕掛品     主として総平均法による原価法</p> <p>② 原材料及び貯蔵品     主として月別移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの     同 左</p> <p>    時価のないもの     同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 商品及び製品、仕掛品     主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>② 原材料及び貯蔵品     主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)     (会計方針の変更)</p> <p>    当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>    これにより、税金等調整前当期純損失が332百万円増加しております。</p> <p>    なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物、構築物 定額法</p> <p>その他の有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、構築物 8～50年 機械及び装置 3～12年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益が72百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ73百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>建物、構築物 同 左</p> <p>その他の有形固定資産 同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物、構築物 8～50年 機械及び装置 3～10年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>② リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、5年による按分額を発生年度から損益処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。 なお、在外関係会社の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同 左</p> <p>④ 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。 但し、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">824百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">287百万円</p>	役員報酬	137百万円	役員賞与引当金繰入額	27百万円	賞与引当金繰入額	102百万円	退職給付費用	38百万円	従業員給料手当	824百万円	法定福利費	170百万円	賃借料	96百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">767百万円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">294百万円</p> <p>※3 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用 途</th> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 20%;">場 所</th> <th style="width: 45%;">金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">金属材料 製品製造 設 備</td> <td>建物及び 構築物</td> <td rowspan="3">福 岡 県 飯 塚 市</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td style="text-align: right;">285</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として製造部門を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。</p>	役員賞与引当金繰入額	3百万円	賞与引当金繰入額	55百万円	退職給付費用	85百万円	貸倒引当金繰入額	14百万円	従業員給料手当	767百万円	用 途	種 類	場 所	金 額 (百万円)	金属材料 製品製造 設 備	建物及び 構築物	福 岡 県 飯 塚 市	145	機械装置 及び運搬具	126	工具、器具 及び備品	13	合 計			285
役員報酬	137百万円																																								
役員賞与引当金繰入額	27百万円																																								
賞与引当金繰入額	102百万円																																								
退職給付費用	38百万円																																								
従業員給料手当	824百万円																																								
法定福利費	170百万円																																								
賃借料	96百万円																																								
役員賞与引当金繰入額	3百万円																																								
賞与引当金繰入額	55百万円																																								
退職給付費用	85百万円																																								
貸倒引当金繰入額	14百万円																																								
従業員給料手当	767百万円																																								
用 途	種 類	場 所	金 額 (百万円)																																						
金属材料 製品製造 設 備	建物及び 構築物	福 岡 県 飯 塚 市	145																																						
	機械装置 及び運搬具		126																																						
	工具、器具 及び備品		13																																						
合 計			285																																						

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,777,600	—	—	27,777,600
合計	27,777,600	—	—	27,777,600
自己株式				
普通株式	2,770,952	259,002	—	3,029,954
合計	2,770,952	259,002	—	3,029,954

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加 259,002株は、単元未満株式の買取りによる増加 9,002株及び取締役会決議に基づく取得による増加 250,000株によるものであります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				13
	合計		—				13

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	100	4	平成19年3月31日	平成19年6月8日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	87	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月6日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,777,600	—	2,000,000	25,777,600
合計	27,777,600	—	2,000,000	25,777,600
自己株式				
普通株式	3,029,954	19,613	2,006,000	1,043,567
合計	3,029,954	19,613	2,006,000	1,043,567

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の発行済株式の減少 2,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。
- 2 普通株式の自己株式の増加 19,613株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の減少 2,006,000株は、取締役会決議に基づく消却による減少 2,000,000株及び新株予約権の行使による減少 6,000株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			—			29
	合計			—			29

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	86	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	74	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</div>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</div>
現金及び預金勘定 1,876百万円	現金及び預金勘定 2,317百万円
現金及び現金同等物 <u>1,876百万円</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 13百万円
	現金及び現金同等物 <u>2,304百万円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">292</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">165</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: center;">475</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">472</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">933</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">256</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">677</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">503百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">677百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 (減損損失について) 減損損失はありませんので、項目等の記載は省略 しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	292	126	165	工具器具 及び備品	162	125	36	ソフト ウェア	475	2	472	その他	4	2	2	合計	933	256	677	1年以内	173百万円	1年超	503百万円	合計	677百万円	支払リース料	81百万円	減価償却費相当額	81百万円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として事務用機器（工具、器具及び備品）で あります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており ます。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">292</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">117</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: center;">475</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">377</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">924</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">420</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">503</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">503百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同 左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	292	174	117	工具、器具 及び備品	153	144	8	ソフト ウェア	475	97	377	その他	4	3	0	合計	924	420	503	1年以内	150百万円	1年超	353百万円	合計	503百万円	支払リース料	173百万円	減価償却費相当額	173百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
機械装置 及び運搬具	292	126	165																																																																		
工具器具 及び備品	162	125	36																																																																		
ソフト ウェア	475	2	472																																																																		
その他	4	2	2																																																																		
合計	933	256	677																																																																		
1年以内	173百万円																																																																				
1年超	503百万円																																																																				
合計	677百万円																																																																				
支払リース料	81百万円																																																																				
減価償却費相当額	81百万円																																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
機械装置 及び運搬具	292	174	117																																																																		
工具、器具 及び備品	153	144	8																																																																		
ソフト ウェア	475	97	377																																																																		
その他	4	3	0																																																																		
合計	924	420	503																																																																		
1年以内	150百万円																																																																				
1年超	353百万円																																																																				
合計	503百万円																																																																				
支払リース料	173百万円																																																																				
減価償却費相当額	173百万円																																																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	363	1,497	1,133
(2) その他	—	—	—
小計	363	1,497	1,133
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	35	30	△5
(2) その他	—	—	—
小計	35	30	△5
合計	399	1,527	1,128

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理については、期末における時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上の場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満である場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6

3 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	361	913	552
(2) その他	—	—	—
小計	361	913	552
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	28	27	△0
(2) その他	—	—	—
小計	28	27	△0
合計	389	941	551

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理については、期末における時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上の場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満である場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

デリバティブ取引については、当社グループのうち、当社のみが行っております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、将来の市中金利上昇局面が資金調達コストの上昇に及ぼす影響を抑止するため、変動金利支払の借入金について、変動金利による調達資金(借入金)の調達コスト(支払利息)を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。 また、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社の行っている金利スワップ取引及び為替予約取引は投機を目的としたものではなく、当社は投機目的のデリバティブ取引を行わないことしております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスク、為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクをそれぞれ有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社の経理部がデリバティブ取引の実行及び管理を担当しており、デリバティブ取引を行う場合は、社内基準により経理担当役員の決裁を得ることにしております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年3月31日)及び当連結会計年度末(平成21年3月31日)

当社はヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 同 左</p>																								
<p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,509百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,572百万円</td> </tr> <tr> <td><u>未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△936百万円</u></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td><u>連結貸借対照表計上額純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△565百万円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△565百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△3,509百万円	年金資産	2,572百万円	<u>未積立退職給付債務</u>	<u>△936百万円</u>	未認識数理計算上の差異	371百万円	<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△565百万円</u>	退職給付引当金	△565百万円	<p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,195百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,711百万円</td> </tr> <tr> <td><u>未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△1,483百万円</u></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">889百万円</td> </tr> <tr> <td><u>連結貸借対照表計上額純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△593百万円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△593百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△3,195百万円	年金資産	1,711百万円	<u>未積立退職給付債務</u>	<u>△1,483百万円</u>	未認識数理計算上の差異	889百万円	<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△593百万円</u>	退職給付引当金	△593百万円
退職給付債務	△3,509百万円																								
年金資産	2,572百万円																								
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>△936百万円</u>																								
未認識数理計算上の差異	371百万円																								
<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△565百万円</u>																								
退職給付引当金	△565百万円																								
退職給付債務	△3,195百万円																								
年金資産	1,711百万円																								
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>△1,483百万円</u>																								
未認識数理計算上の差異	889百万円																								
<u>連結貸借対照表計上額純額</u>	<u>△593百万円</u>																								
退職給付引当金	△593百万円																								
<p>(3) 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△93百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付費用</u></td> <td style="text-align: right;"><u>153百万円</u></td> </tr> </table>	勤務費用	134百万円	利息費用	75百万円	期待運用収益	△93百万円	数理計算上の差異の費用処理額	37百万円	<u>退職給付費用</u>	<u>153百万円</u>	<p>(3) 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△77百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付費用</u></td> <td style="text-align: right;"><u>327百万円</u></td> </tr> </table>	勤務費用	125百万円	利息費用	70百万円	期待運用収益	△77百万円	数理計算上の差異の費用処理額	208百万円	<u>退職給付費用</u>	<u>327百万円</u>				
勤務費用	134百万円																								
利息費用	75百万円																								
期待運用収益	△93百万円																								
数理計算上の差異の費用処理額	37百万円																								
<u>退職給付費用</u>	<u>153百万円</u>																								
勤務費用	125百万円																								
利息費用	70百万円																								
期待運用収益	△77百万円																								
数理計算上の差異の費用処理額	208百万円																								
<u>退職給付費用</u>	<u>327百万円</u>																								
<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 3.0% 数理計算上の差異の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっており、発生年度から損益処理することとしております。)</p>	<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 3.0% 数理計算上の差異の処理年数 同 左</p>																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名(社外取締役除く)
株式の種類及び付与数	普通株式 66,000株
付与日	平成19年8月27日
権利確定条件	平成20年定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	自 平成19年定時株主総会(平成19年6月28日) 至 平成20年定時株主総会
権利行使期間	自 平成19年8月28日 至 平成39年8月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	66,000
失効	—
権利確定	66,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	66,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	66,000

②単価情報

会社名	提出会社
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	273円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	48.710%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	7円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.600%

(注) 1. 平成9年8月27日～平成19年8月27日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、また過去の実績もないため、失効の見積数をゼロとしております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 17百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成19年ストック・オプション(第1回)	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名(社外取締役除く)
株式の種類及び付与数	普通株式 66,000株
付与日	平成19年8月27日
権利確定条件	平成20年定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	自 平成19年定時株主総会(平成19年6月28日) 至 平成20年定時株主総会
権利行使期間	自 平成19年8月28日 至 平成39年8月27日

平成20年ストック・オプション(第2回)	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名(社外取締役除く)
株式の種類及び付与数	普通株式 120,000株
付与日	平成20年8月26日
権利確定条件	平成21年定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	自 平成20年定時株主総会(平成20年6月26日) 至 平成21年定時株主総会
権利行使期間	自 平成20年8月27日 至 平成40年8月26日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション (第1回)	平成20年 ストック・オプション (第2回)
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	120,000
失効	—	—
権利確定	—	120,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	66,000	—
権利確定	—	120,000
権利行使	6,000	—
失効	—	—
未行使残	60,000	120,000

## ② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション (第1回)	平成20年 ストック・オプション (第2回)
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	218円	—
付与日における公正な評価単価	—	142円

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

		平成20年ストック・オプション（第2回）
株価変動性	(注) 1	46.408%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	7円/株
無リスク利率	(注) 4	1.440%

(注) 1. 平成10年8月26日～平成20年8月26日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、また過去の実績もないため、失効の見積数をゼロとしております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">217百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">164百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">615百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△74百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">541百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">715百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">456百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,171百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">630百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	217百万円	賞与引当金	164百万円	未払費用	31百万円	減価償却費	70百万円	たな卸資産	31百万円	その他	100百万円	繰延税金資産小計	615百万円	評価性引当額	△74百万円	繰延税金資産合計	541百万円	買換資産圧縮積立金	715百万円	その他有価証券評価差額金	456百万円	繰延税金負債合計	1,171百万円	繰延税金負債の純額	630百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">236百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,040百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,040百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">676百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">223百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">899百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">899百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	358百万円	退職給付引当金	236百万円	賞与引当金	88百万円	減価償却費	82百万円	減損損失	116百万円	未払費用	20百万円	たな卸資産	35百万円	その他	102百万円	繰延税金資産小計	1,040百万円	評価性引当額	△1,040百万円	繰延税金資産合計	0百万円	買換資産圧縮積立金	676百万円	その他有価証券評価差額金	223百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	899百万円	繰延税金負債の純額	899百万円
退職給付引当金	217百万円																																																										
賞与引当金	164百万円																																																										
未払費用	31百万円																																																										
減価償却費	70百万円																																																										
たな卸資産	31百万円																																																										
その他	100百万円																																																										
繰延税金資産小計	615百万円																																																										
評価性引当額	△74百万円																																																										
繰延税金資産合計	541百万円																																																										
買換資産圧縮積立金	715百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	456百万円																																																										
繰延税金負債合計	1,171百万円																																																										
繰延税金負債の純額	630百万円																																																										
繰越欠損金	358百万円																																																										
退職給付引当金	236百万円																																																										
賞与引当金	88百万円																																																										
減価償却費	82百万円																																																										
減損損失	116百万円																																																										
未払費用	20百万円																																																										
たな卸資産	35百万円																																																										
その他	102百万円																																																										
繰延税金資産小計	1,040百万円																																																										
評価性引当額	△1,040百万円																																																										
繰延税金資産合計	0百万円																																																										
買換資産圧縮積立金	676百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	223百万円																																																										
その他	0百万円																																																										
繰延税金負債合計	899百万円																																																										
繰延税金負債の純額	899百万円																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△2.7%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">△2.2%</td></tr> <tr><td>欠損金子会社の未認識税務利益</td><td style="text-align: right;">△3.9%</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">32.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	住民税均等割	1.4%	評価性引当額の減少	△2.7%	持分法による投資損益	△2.2%	欠損金子会社の未認識税務利益	△3.9%	子会社との税率差異	0.1%	その他	△2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">△40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">△2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">56.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	△40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割	1.2%	評価性引当額の増加	100.0%	持分法による投資損益	△2.7%	その他	△2.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2%																		
法定実効税率	40.4%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%																																																										
住民税均等割	1.4%																																																										
評価性引当額の減少	△2.7%																																																										
持分法による投資損益	△2.2%																																																										
欠損金子会社の未認識税務利益	△3.9%																																																										
子会社との税率差異	0.1%																																																										
その他	△2.2%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%																																																										
法定実効税率	△40.4%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																																										
住民税均等割	1.2%																																																										
評価性引当額の増加	100.0%																																																										
持分法による投資損益	△2.7%																																																										
その他	△2.6%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2%																																																										

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	粉末冶金 (百万円)	産業用機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,311	716	92	13,120	(—)	13,120
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	29	266	11	307	(307)	—
計	12,341	983	104	13,428	(307)	13,120
営業費用	11,505	867	86	12,460	(300)	12,159
営業利益	835	115	17	968	(7)	960
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	13,611	382	108	14,102	4,877	18,979
減価償却費	712	41	0	754	84	838
資本的支出	389	44	0	433	(7)	426

## (注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の製造方法によっております。

## 2 各事業の主な製品

- (1) 粉末冶金……タングステン及びモリブデン線・棒・板、電気接点、電極、磁気ヘッド基板、超精密加工品、半導体・液晶関連機械部品、NTダイカッター、切削工具、耐摩耐食部品、機械部品、遮蔽材等
- (2) 産業用機器…自動化・省力化機器、据付修理、プラント等
- (3) その他……上記に関連しないその他製品等

## 3 配賦不能営業費用は発生しておりません。

## 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,892百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

## 5 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社の平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、粉末冶金事業が13百万円、産業機器事業が3百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、当社及び国内連結子会社の平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、粉末冶金事業が69百万円、産業機器事業が2百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	粉末冶金 (百万円)	産業用機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,630	552	78	10,261	(—)	10,261
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	18	223	30	272	(272)	—
計	9,649	775	108	10,533	(272)	10,261
営業費用	10,183	720	79	10,983	(289)	10,694
営業利益又は 営業損失(△)	△534	55	28	△450	17	△432
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	10,735	321	102	11,160	4,540	15,700
減価償却費	743	43	0	787	90	877
減損損失	285	—	—	285	(—)	285
資本的支出	470	2	—	472	(6)	465

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の製造方法によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 粉末冶金……タングステン及びモリブデン線・棒・板、電気接点、電極、磁気ヘッド基板、超精密加工品、半導体・液晶関連機械部品、NTダイカッター、切削工具、耐摩耐食部品、機械部品、遮蔽材等
- (2) 産業用機器…自動化・省力化機器、据付修理、プラント等
- (3) その他………上記に関連しないその他製品等

3 配賦不能営業費用は発生しておりません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,567百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる営業費用及び営業損益への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米地域	アジア地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	651	564	251	36	1,504
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	13,120
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.0	4.3	1.9	0.3	11.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米地域……………アメリカ、カナダ
- (2) アジア地域……………中国、韓国、香港、台湾 他
- (3) 欧州地域……………イタリア、スペイン、フランス 他
- (4) その他の地域……………オーストラリア、南アフリカ 他

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米地域	アジア地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	454	486	199	37	1,177
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	10,261
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.4	4.8	1.9	0.4	11.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米地域……………アメリカ、カナダ
- (2) アジア地域……………中国、香港、韓国、インド 他
- (3) 欧州地域……………イタリア、ドイツ、ベルギー 他
- (4) その他の地域……………アルゼンチン、メキシコ 他

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万米 ドル)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	四平日本 タングステ ン(有)	中国 吉林省 四平市	6	製造業	(所有) 直接 40.0	資金の 援助 役員の 兼任等	資金の 貸付	—	貸付金	60

(注) 1 資金の貸付利息については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 貸付金に対し、60百万円の貸倒引当金を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は四平日本タングステン(有)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	675百万円
固定資産合計	201百万円
流動負債合計	1,391百万円
固定負債合計	57百万円
純資産合計	△571百万円
売上高	989百万円
税引前当期純損失金額(△)	△336百万円
当期純損失金額(△)	△336百万円

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	397.94円	1株当たり純資産額	305.52円
1株当たり当期純利益	24.71円	1株当たり当期純損失(△)	△62.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24.66円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,861	7,585
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,848	7,556
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	13	29
普通株式の発行済株式数(千株)	27,777	25,777
普通株式の自己株式数(千株)	3,029	1,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	24,747	24,734

- 2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	616	△1,551
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	616	△1,551
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,959	24,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた当期純利益調整額の主な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主な内訳(千株)		
新株予約権	43	—
普通株式増加数(千株)	43	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	平成19年8月10日取締役 会決議 新株予約権 60個 平成20年8月8日取締役 会決議 新株予約権 120個 なお、新株予約権の概要 は「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,080	2,430	1.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	803	856	1.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	8	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,765	1,508	1.79	平成22年4月5日～ 平成25年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	31	—	平成22年4月5日～ 平成26年2月5日
その他有利子負債 預り営業保証金	20	14	0.75	—
計	4,669	4,850	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	726	456	214	111
リース債務	8	8	8	4
その他 有利子負債	—	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	第2四半期 (自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日)	第3四半期 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	第4四半期 (自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日)
売上高(百万円)	3,025	3,072	2,515	1,647
税金等調整前四半期 純利益又は純損失(△)金額 (百万円)	157	163	△84	△1,230
四半期 純利益又は純損失(△)金額 (百万円)	108	98	△51	△1,706
1株当たり四半期 純利益又は純損失(△)金額 (円)	4.38	3.97	△2.07	△72.57

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,549	2,003
受取手形	383	226
売掛金	3,385	1,868
商品及び製品	133	329
仕掛品	1,536	1,064
原材料	1,318	—
貯蔵品	19	—
原材料及び貯蔵品	—	1,485
前払費用	25	23
繰延税金資産	207	—
未収入金	407	263
その他	34	14
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	8,997	7,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,890	8,770
減価償却累計額	△4,283	△4,559
建物（純額）	4,606	4,211
構築物	629	613
減価償却累計額	△400	△413
構築物（純額）	229	200
機械及び装置	10,203	10,297
減価償却累計額	△8,816	△9,028
機械及び装置（純額）	1,386	1,268
車両運搬具	38	37
減価償却累計額	△36	△36
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	1,101	1,053
減価償却累計額	△969	△953
工具、器具及び備品（純額）	131	100
土地	299	300
リース資産	—	3
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	3
建設仮勘定	198	64
有形固定資産合計	※1 6,854	※1 6,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	13	13
リース資産	—	31
その他	0	0
無形固定資産合計	13	44
投資その他の資産		
投資有価証券	1,529	944
関係会社株式	87	87
関係会社出資金	261	244
関係会社長期貸付金	130	87
その他	67	76
貸倒引当金	△78	△91
投資その他の資産合計	1,998	1,349
固定資産合計	8,865	7,543
資産合計	17,863	14,820

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	113	72
買掛金	1,398	629
短期借入金	2,080	※1 2,430
1年内返済予定の長期借入金	※1 803	※1 856
リース債務	—	8
未払金	170	84
未払費用	222	152
未払法人税等	18	23
未払消費税等	18	—
預り金	78	76
賞与引当金	372	198
役員賞与引当金	23	—
その他	24	39
流動負債合計	5,324	4,571
固定負債		
長期借入金	※1 1,765	※1 1,508
リース債務	—	29
長期未払金	72	72
繰延税金負債	871	899
退職給付引当金	565	593
長期預り金	391	336
その他	20	14
固定負債合計	3,686	3,455
負債合計	9,011	8,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,509	2,509
資本剰余金		
資本準備金	2,229	2,229
資本剰余金合計	2,229	2,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	1,050	993
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	2,129	△38
利益剰余金合計	4,180	1,955
自己株式	△751	△257
株主資本合計	8,166	6,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	671	328
評価・換算差額等合計	671	328
新株予約権	13	29
純資産合計	8,852	6,794
負債純資産合計	17,863	14,820

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	12,422	9,637
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	164	133
当期製品製造原価	※1 8,867	※1 8,284
当期商品仕入高	778	212
他勘定受入高	※2 4	※2 0
合計	9,815	8,632
他勘定振替高	※3 12	※3 41
商品及び製品期末たな卸高	133	329
売上原価合計	9,669	8,261
売上総利益	2,752	1,376
販売費及び一般管理費	※1, ※4 1,938	※1, ※4 1,867
営業利益又は営業損失(△)	814	△491
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	44	89
不動産賃貸料	183	197
スクラップ売却益	28	14
雑収入	21	76
営業外収益合計	※5 285	※5 386
営業外費用		
支払利息	77	75
貸貸資産減価償却費	90	—
貸貸資産固定資産税	26	—
不動産賃貸原価	—	117
為替差損	88	—
製品不良損失	60	—
雑支出	22	77
営業外費用合計	366	270
経常利益又は経常損失(△)	733	△375

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
減損損失	—	※6 288
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	—	332
たな卸資産処分損	—	34
関係会社出資金評価損	—	16
投資有価証券評価損	3	9
特別損失合計	3	681
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	730	△1,056
法人税、住民税及び事業税	80	11
過年度法人税等	—	30
法人税等調整額	220	469
法人税等合計	301	511
当期純利益又は当期純損失 (△)	428	△1,568

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費			4,085 45.3		3,049 38.8
II 労務費			3,086 34.2		2,818 35.8
III 経費					
1 外注加工費		693		865	
2 減価償却費		651		655	
3 その他の経費		500	1,846 20.5	473	1,993 25.4
当期総製造費用			9,018 100.0		7,861 100.0
期首仕掛品たな卸高			1,423		1,536
合計			10,441		9,397
他勘定振替高	※		37		48
期末仕掛品たな卸高			1,536		1,064
当期製品製造原価			8,867		8,284

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 他勘定振替高	他勘定振替高の主なものは、作業屑の転売及び不良品処分等によるものであります。	同 左
原価計算の方法	加工費工程別、組別総合原価計算方法によっており、期中においては標準原価を採用し、期末においてすべて実際原価に修正しております。	同 左

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,509	2,509
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,509	2,509
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,229	2,229
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,229	2,229
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の消却	—	△0
ストックオプションの行使	—	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	2,229	2,229
当期変動額		
自己株式の消却	—	△0
ストックオプションの行使	—	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,229	2,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	1,105	1,050
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△55	△57
当期変動額合計	△55	△57
当期末残高	1,050	993
別途積立金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,833	2,129
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	55	57
剰余金の配当	△187	△160
当期純利益又は当期純損失(△)	428	△1,568
自己株式の消却	—	△495
当期変動額合計	296	△2,167
当期末残高	2,129	△38
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,938	4,180
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△187	△160
当期純利益又は当期純損失(△)	428	△1,568
自己株式の消却	—	△495
当期変動額合計	241	△2,224
当期末残高	4,180	1,955
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△689	△751
当期変動額		
自己株式の取得	△62	△3
自己株式の消却	—	496
ストックオプションの行使	—	1
当期変動額合計	△62	494
当期末残高	△751	△257
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,988	8,166
当期変動額		
剰余金の配当	△187	△160
当期純利益又は当期純損失(△)	428	△1,568
自己株式の取得	△62	△3
自己株式の消却	—	—
ストックオプションの行使	—	1
当期変動額合計	178	△1,730
当期末残高	8,166	6,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,051	671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	△343
当期変動額合計	△379	△343
当期末残高	671	328
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,051	671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	△343
当期変動額合計	△379	△343
当期末残高	671	328
新株予約権		
前期末残高	—	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	15
当期変動額合計	13	15
当期末残高	13	29
純資産合計		
前期末残高	9,039	8,852
当期変動額		
剰余金の配当	△187	△160
当期純利益又は当期純損失（△）	428	△1,568
自己株式の取得	△62	△3
ストックオプションの行使	—	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△365	△327
当期変動額合計	△186	△2,058
当期末残高	8,852	6,794

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品及び商品、仕掛品 総平均法による原価法  (2) 原材料及び貯蔵品 月別移動平均法による原価法	(1) 商品及び製品、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、税引前当期純損失が332百万円増加しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物、構築物 定額法</p> <p>その他の有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="582 470 877 537"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益が69百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ70百万円減少しております。</p>	建物	8～50年	機械及び装置	3～12年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>建物、構築物 同 左</p> <p>その他の有形固定資産 同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1029 470 1324 537"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～10年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	機械及び装置	3～10年
建物	8～50年									
機械及び装置	3～12年									
建物	8～50年									
機械及び装置	3～10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(2) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、5年による按分額を発生年度から損益処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>_____</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>_____</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度において営業外費用の「賃貸資産減価償却費」「賃貸資産固定資産税」及び「雑支出」に含めておりました「管理委託料」(前事業年度1百万円)については、より明瞭性を高めるため、当事業年度より、「不動産賃貸原価」として掲記することといたしました。</p> <p>2 前事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めておりました「過年度法人税等」(前事業年度△17百万円)については、重要性が増したため当事業年度から区分掲記することといたしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>  建物 2,106百万円</p> <p>  土地 5百万円</p> <hr/> <p>計 2,112百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>  長期借入金 820百万円</p> <p>  (1年内返済分 34百万円含む)</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保資産</p> <p>  建物 2,005百万円</p> <p>  土地 5百万円</p> <hr/> <p>計 2,011百万円</p> <p>担保付債務</p> <p>  短期借入金 34百万円</p> <p>  長期借入金 785百万円</p> <p>  (1年内返済分 71百万円含む)</p> <hr/> <p>計 820百万円</p> <p>2 下記の関係会社の金融機関からの借入れ等に対して、債務保証を行っております。</p> <p>  上海電科電工材料有限公司 28百万円</p> <p style="text-align: right;">(2百万円)</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">287百万円</p>	※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">294百万円</p>
※2 他勘定受入高は、次のとおりであります。 一般管理費 (開発製品原価受入高) <p style="text-align: right;">4百万円</p>	※2 他勘定受入高は、次のとおりであります。 一般管理費 (開発製品原価受入高) <p style="text-align: right;">0百万円</p>
※3 他勘定振替高の主なものは、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 <p style="text-align: right;">6百万円</p>	※3 他勘定振替高の主なものは、次のとおりであります。 たな卸資産処分損 <p style="text-align: right;">28百万円</p>
※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 送運賃 給料手当 法定福利費 役員報酬 役員賞与引当金繰入額 賞与引当金繰入額 退職給付費用 交際費 旅費交通費 通信費 減価償却費 賃借料 販売費に属する費用のおおよその割合 38% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 62%	※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 給料手当 法定福利費 貸倒引当金繰入額 賞与引当金繰入額 退職給付費用 減価償却費 賃借料 販売費に属する費用のおおよその割合 42% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 58%
※5 関係会社との取引 受取利息 受取配当金 出向者報酬受入金 不動産賃貸料 <p style="text-align: right;">4百万円 18百万円 2百万円 24百万円</p>	※5 関係会社との取引 受取配当金 <p style="text-align: right;">63百万円</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																				
	<p>※6 減損損失</p> <p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="849 344 1401 790"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">金属材料 製品製造 設備</td> <td>建物</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">福岡県 飯塚市</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として製造部門を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	金属材料 製品製造 設備	建物	福岡県 飯塚市	135	構築物	9	機械及び 装置	128	車両運搬具	0	工具、器具 及び備品	13	合 計			288
用途	種類	場所	金額 (百万円)																		
金属材料 製品製造 設備	建物	福岡県 飯塚市	135																		
	構築物		9																		
	機械及び 装置		128																		
	車両運搬具		0																		
	工具、器具 及び備品		13																		
合 計			288																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	2,770,952	259,002	—	3,029,954
合 計	2,770,952	259,002	—	3,029,954

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加259,002株は、単元未満株式の買取りによるものが9,002株、取締役会決議に基づく取得によるものが250,000株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	3,029,954	19,613	2,006,000	1,043,567
合 計	3,029,954	19,613	2,006,000	1,043,567

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式数の増加19,613株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式数の減少2,006,000株は、取締役会決議に基づく消却による減少2,000,000株及び新株予約権の行使による減少6,000株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 事務用機器 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	272	116	156	機械及び装置	272	161	110
車両及び運搬具	5	4	1	車両運搬具	5	5	0
工具器具及び備品	162	125	36	工具、器具及び備品	153	144	8
ソフトウェア	455	—	455	ソフトウェア	455	91	364
その他	4	2	2	その他	4	3	0
合計	900	247	652	合計	891	406	484
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同 左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			167百万円	1年以内			144百万円
1年超			484百万円	1年超			340百万円
合計			652百万円	合計			484百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同 左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			76百万円	支払リース料			167百万円
減価償却費相当額			76百万円	減価償却費相当額			167百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同 左			

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">187百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">150百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">556百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△48百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">507百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">715百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">456百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,171百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">663百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	187百万円	賞与引当金	150百万円	未払費用	30百万円	減価償却費	66百万円	たな卸資産	30百万円	その他	91百万円	繰延税金資産小計	556百万円	評価性引当額	△48百万円	繰延税金資産合計	507百万円	買換資産圧縮積立金	715百万円	その他有価証券評価差額金	456百万円	繰延税金負債合計	1,171百万円	繰延税金負債の純額	663百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">236百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,002百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,002百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">676百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">223百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">899百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">899百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	330百万円	退職給付引当金	236百万円	賞与引当金	80百万円	減価償却費	82百万円	減損損失	116百万円	未払費用	19百万円	たな卸資産	35百万円	その他	101百万円	繰延税金資産小計	1,002百万円	評価性引当額	△1,002百万円	繰延税金資産合計	—百万円	買換資産圧縮積立金	676百万円	その他有価証券評価差額金	223百万円	繰延税金負債合計	899百万円	繰延税金負債の純額	899百万円
退職給付引当金	187百万円																																																								
賞与引当金	150百万円																																																								
未払費用	30百万円																																																								
減価償却費	66百万円																																																								
たな卸資産	30百万円																																																								
その他	91百万円																																																								
繰延税金資産小計	556百万円																																																								
評価性引当額	△48百万円																																																								
繰延税金資産合計	507百万円																																																								
買換資産圧縮積立金	715百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	456百万円																																																								
繰延税金負債合計	1,171百万円																																																								
繰延税金負債の純額	663百万円																																																								
繰越欠損金	330百万円																																																								
退職給付引当金	236百万円																																																								
賞与引当金	80百万円																																																								
減価償却費	82百万円																																																								
減損損失	116百万円																																																								
未払費用	19百万円																																																								
たな卸資産	35百万円																																																								
その他	101百万円																																																								
繰延税金資産小計	1,002百万円																																																								
評価性引当額	△1,002百万円																																																								
繰延税金資産合計	—百万円																																																								
買換資産圧縮積立金	676百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	223百万円																																																								
繰延税金負債合計	899百万円																																																								
繰延税金負債の純額	899百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	住民税均等割	1.6%	評価性引当額の増加	0.1%	その他	△2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">△40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">90.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	△40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	住民税均等割	1.1%	評価性引当額の増加	90.2%	その他	△0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4%																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%																																																								
住民税均等割	1.6%																																																								
評価性引当額の増加	0.1%																																																								
その他	△2.5%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%																																																								
法定実効税率	△40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%																																																								
住民税均等割	1.1%																																																								
評価性引当額の増加	90.2%																																																								
その他	△0.8%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4%																																																								

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	357.16円	1株当たり純資産額	273.51円
1株当たり当期純利益	17.18円	1株当たり当期純損失(△)	△63.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17.15円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,852	6,794
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,838	6,764
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	13	29
普通株式の発行済株式数(千株)	27,777	25,777
普通株式の自己株式数(千株)	3,029	1,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	24,747	24,734

- 2 1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	428	△1,568
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	428	△1,568
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳（百万円）	—	—
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,959	24,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた当期純利益調整額の主な内訳（百万円）	—	—
当期純利益調整額（百万円）	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主な内訳（千株）		
新株予約権	43	—
普通株式増加数（千株）	43	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	—	平成19年 8月10日取締役 会決議 新株予約権 60個 平成20年 8月 8日取締役 会決議 新株予約権 120個 なお、新株予約権の概要 は「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ウシオ電機(株)	221
		(株)ふくおかフィナンシャル・グループ	196
		九州電力(株)	113
		三菱商事(株)	113
		三菱電機(株)	102
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	44
		(株)西日本シティ銀行	27
		(株)安川電機	19
		(株)高岳製作所	18
		(株)りそなホールディングス	16
		その他(17銘柄)	69
計		1,834,731	944

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,890	41	161 (135)	8,770	4,559	299	4,211
構築物	629	—	15 (9)	613	413	16	200
機械及び装置	10,203	476	382 (128)	10,297	9,028	453	1,268
車両運搬具	38	—	0 (0)	37	36	0	1
工具、器具及び備品	1,101	31	79 (13)	1,053	953	46	100
土地	299	0	—	300	—	—	300
リース資産	—	3	—	3	0	0	3
建設仮勘定	198	415	549	64	—	—	64
有形固定資産計	21,360	969	1,189 (288)	21,140	14,990	816	6,149
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	43	30	8	13
リース資産	—	—	—	35	3	3	31
その他	—	—	—	2	2	0	0
無形固定資産計	—	—	—	81	36	12	44
長期前払費用	6	0	0	6	3	1	3
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	基山工場	303百万円
	宇美工場	100
(2) 建設仮勘定	基山工場	291
	宇美工場	37

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物	宇美工場	7百万円
	飯塚工場	10
	減損損失	135
(2) 機械及び装置	基山工場	122
	飯塚工場	127
	減損損失	128

(3) 建設仮勘定 各有形固定資産への振替に伴うものであります。

なお、当期減少額欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	83	16	—	5	94
賞与引当金	372	198	372	—	198
役員賞与引当金	23	—	23	—	—

(注) 当期減少額(その他)欄の内容は、次のとおりであります。

貸倒引当金 洗替戻入額 5百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	1,538
普通預金	287
通知預金	50
定期預金	51
外貨預金	63
その他	0
計	1,991
合計	2,003

② 受取手形

(a) 主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)瑞光	52
ジャスティン(株)	41
芝浦電興(株)	15
(株)偕揚社	12
(株)東京カソード研究所	11
その他	91
合計	226

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	58
平成21年5月満期	8
平成21年6月満期	14
平成21年7月満期	102
平成21年8月満期	19
平成21年9月以降満期	22
合計	226

③ 売掛金

(a) 主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日立金属株	353
三菱電機株	101
ウメトク株	89
(株)日本AEパワーシステムズ	80
イーグル工業株	75
その他	1,168
合計	1,868

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
3,385	10,067	11,584	1,868	86.11	95.24

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
金属材料部品	84
電気材料部品	146
超硬材料部品	46
その他	51
合計	329

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
金属材料部品	408
電気材料部品	237
超硬材料部品	256
その他	161
合計	1,064

⑥ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
タングステンワイヤー	445
パラタングステン酸アンモニウム	362
タングステン粉末	89
炭化タングステン粉末	82
その他	506
合計	1,485

⑦ 支払手形

(a) 主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西機工商会	17
(株)トクサイ	15
(株)熊本精研工業	7
オーケーディー(株)	5
マイクロカット(株)	5
その他	20
合計	72

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	16
平成21年5月満期	29
平成21年6月満期	18
平成21年7月満期	8
合計	72

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
りそな決済サービス(株)	362
東芝マテリアル(株)	87
田中貴金属販売(株)	13
(株)福岡機器製作所	10
四平日本タングステン(有)	9
その他	146
合計	629

⑨ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)福岡銀行	815
(株)三菱東京UFJ銀行	585
(株)西日本シティ銀行	350
(株)りそな銀行	270
(株)みずほコーポレート銀行	260
(株)佐賀銀行	150
合計	2,430

⑩ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

相手先	金額(百万円)
(株)福岡銀行	801
(株)三菱東京UFJ銀行	424
(株)みずほコーポレート銀行	332
(株)西日本シティ銀行	308
(株)佐賀銀行	282
その他(3行2社)	215
合計	2,365

⑪ 繰延税金負債

2. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)に記載しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nittan.co.jp/">http://www.nittan.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第97期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月26日福岡財務支局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月8日福岡財務支局長に提出

第98期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日福岡財務支局長に提出

第98期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月12日福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 久 留 和 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本タングステン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 久 留 和 夫 ⑩

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本タングステン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本タングステン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本タングステン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本タングステン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

日本タングステン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 久 留 和 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本タングステン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本タングステン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	日本タングステン株式会社
【英訳名】	NIPPON TUNGSTEN Co., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 省三
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 大久保 十三夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区美野島一丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長吉田省三及び取締役経理部長大久保十三夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の全社的な内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ合理的に決定いたしました。

全社的な内部統制の評価範囲は当社を含めた4社といたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社4社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

この全社的な内部統制の評価範囲と選定した4社は、評価対象となる内部統制全体を適切に理解した上で、関係者への質問、関連文書の閲覧等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点である当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産、売上原価及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスは、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	福岡財務支局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月26日
<b>【会社名】</b>	日本タングステン株式会社
<b>【英訳名】</b>	NIPPON TUNGSTEN CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 吉田 省三
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役経理部長 大久保 十三夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	福岡市博多区美野島一丁目2番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田省三及び当社最高財務責任者取締役大久保十三夫は、当社の第98期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

